

平成 30 年 3 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I 開催事項

1. 開催日時

平成 30 年 3 月 29 日（木） 午後 3 時 00 分～午後 6 時 00 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	北川貢造
委員	井関真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	西前智子
委員	廣田光前

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	改田文洋
次長	横尾博邦
次長兼教育総務課長事務取扱	中川京之
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	清水伊佐雄
すこやか教育推進課長	宮川尚久
すこやか教育推進課担当課長	大田久衛
幼児課長	堀浩次
教育センター所長	二矢清孝
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
市民協働部生涯学習文化課長	藤田輝男
市民協働部生涯学習文化課副参事	木田小百合
市民協働部生涯学習文化課副参事	森 徹
市民協働部次長	太田浩司
市民協働部歴史遺産課長	山岡万裕
市民協働部歴史遺産課副参事	市村妙子
教育総務課長代理	今井健剛

6. 傍聴者
なし

II 会議次第

1. 開 会
2. 議 事
 - 日程第 1 会議録署名委員指名
 - 日程第 2 会議録の承認
 - 日程第 3 教育長の報告
 - 日程第 4 議案審議
 - 日程第 5 その他
3. 閉 会

III 議事の概要

1. 開 会
教育長からあいさつの後、開会宣言があった。
2. 会議録署名委員指名
西前委員、廣田委員
3. 会議録の承認
2月定例会及び3月臨時会
特に指摘事項はなく、会議録は承認された。
4. 教育長の報告

教育長：本日は3点報告させていただきます。1点目は、卒園式及び卒業式です。本日までに、70校園全ての式典が無事に済みました。教育委員の皆様にもご出席いただき、祝辞等をありがとうございました。園では800名、小学校1,100名、中学校1,200名が次のステップに向かいました。ただ、この数字が全てではありませんが、少子化が急激に進行しております。

2点目は閉校式です。余呉地域では、4月1日に施設一体型の義務教育学校に変わりますので、市長、地元の方々においでいただき、両小中学校の閉校式が3月23日に行われました。厳粛な雰囲気の中、これまでの歩みを偲ぶとともに、新しい伝統を築いていくという機運がみなぎった素晴らしい式でありました。

翌日の3月24日には、七尾小学校の閉校式が行われました。七尾小学校は

4月1日からは浅井小学校と統合いたします。当日は地域の方々数百人が来場され、大変盛大な閉校式となりました。3年にわたり協議してまいりましたが、子どもたちのために統合するという結論を早々に出していただき、歩みを進めていただいた意気を感じることができました。長くあの場所に七尾小学校があったということを示すために、校歌の碑が建てられました。今後、校舎が広く地域活動に利用されるよう生まれ変わっていけばと思います。

少し前になりますが、3月1日に長浜高校と長浜北高校が閉校されました。両校とも伝統ある高校でしたが、いよいよ新校設立という意気を感じられる閉校式でした。4月1日からは、新たに長浜北高校として出発となります。

いつぞやも申しあげましたが、湖北の高校は定員割れや学級減を起こしているところが多く、少子化もあいまって県下でも特に高校のあり方が問われています。県立高ではありますが、地域の課題ととらえて考えていく時期にきていると考えています。

3点目は、人事異動です。3月23日に小中学校、26日に園職員と行政職員の内示がありました。いずれも大きな問題なく、それぞれ次年度の新体制に向けて組織づくりを進めております。

報告は以上です。

5. 議案審議

「議案第16号 教育委員会の所属職員の任免について」は、人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第4号 平成30年度長浜市教育行政方針の策定について

教育長は、「協議・報告事項(1)長浜市教育振興基本計画(第2期)の一部改訂について」と関連して説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

廣田委員：説明時に資料のページを行ったり来たりしておられました。説明箇所のページ数をまとめるなど工夫していただければと思います。

事業の中にもありますが、毎年開催されている写真展について、出展されている作品はどれも素晴らしいものです。1枚撮るにも、多大な時間や費用がかけられています。これが選外となって日の目を見ないというのはもったいないと思います。市役所内のスペースを活用して掲示するなど、これらの写真を少しでも長くたくさんの人に見ていただければと思います。

また、歴史文化の振興も大変重要です。最近の外国人は、大都市より地方都市の文化に関心が向いています。長浜市は戦国時代等の歴史文化があ

りますから、ぜひ力をいれていただきたいと思います。

生涯学習文化課長：委員ご指摘のとおり、年々写真の応募数が増加しています。非常に優れた作品ばかりで、審査員も選考に大変苦慮しておられます。原則として、展示は1人1作品までとしておりますが、1人で複数の作品を応募されている方や、選外となって展示されない方もいらっしゃいます。こういった作品を展示するスペースについて、ご提案いただいたことを多方面から検討してまいりたいと考えています。

歴史遺産課長：外国人観光客の受け入れ、いわゆるインバウンド対応ですが、観光振興課とも協力し、パンフレットや観光看板の英語化を進めています。また、資料館等については、英語だけではなく中国語や韓国語対応の資料作成を進めているところです。今後、ますますインバウンド対応を進めていく必要があると考えています。

西橋委員：人権施策推進課の事業で、昨年度は「人権啓発事業」というものが載っていましたが、今年度は掲載されていません。その理由をうかがいたいと思います。

教育総務課長代理：各所属の事業は、それぞれで精査しておりますので、ご質問のことについて確認し、次回の定例会で報告させていただきます。

川口委員：学校の適正配置について、教育振興基本計画を一部改訂して「検討」から「協議」に改められたということでした。教育長の報告にもありましたが、七尾小や余呉小中学校とも、住民との丁寧な懇談や協議を踏まえて辿り着かれたことについて敬意を表します。ただ、西浅井地区の小中一貫教育や木之本地区の統合等については、話が出てから相当の時間が経過していることから、保護者や地域から進捗を心配する声も聞いています。これからも、これまでのノウハウを生かして地域との協議を進めていただきたいと思います。

教育改革推進室長：ご指摘のとおり、保護者や地域の方々との協議を十分に踏まえて、地域に根ざした学校の設置をめざしてまいりたいと考えています。

西橋委員：生涯学習文化課の事業で、昨年度まで掲載されていた土曜学び座が今回載っていないのはなぜでしょうか。

生涯学習文化課長：重点目標に基づいて重点的に行う事業に絞った結果、今年度の方針に土曜学び座は掲載しておりませんが、「子ども学び座」に改称し、子ども会活動の助成と合わせて今年度も当課で内容、規模ともに変わりなく実施しています。

なお、同様に従前から取り組んでいる事業に通学合宿がありますが、こちらは先の定例会等でご指摘をいただきましたとおり、地域との関わり方や事業のあり方について改めて考えていく必要があることから、重点事業として方針に掲載しております。

西前委員：幼児課の運動遊びについて、10月と2月に調査を行い分析するとありますが、どのような基準によって効果の検証が行われるのでしょうか。

運動遊びは、最初できなかつたことが、毎日の継続の中でできるようになる喜びを経験するものでもあると考えています。調査をすることで、集団としての傾向を測るものになってしまうのではと思います。その結果、運動遊びの目標が全体的なものになり、個人の興味や関心を伸ばす機会を減らすことにはならないでしょうか。

幼児課長：この調査は、毎日の保育中で子どもたちの成長をチェックすることで、これまでの取組の成果を検証することを目的としています。スポーツテストのように、全体的、画一的に測るものでは決してありませんので、園へ改めて周知してまいりたいと考えています。ご指摘いただいたとおり、子どもが遊びを深めていける環境を整えることが重要だと考えております。

教育長：今のことは大変重要な指摘だと思います。例えば、園児が絵を描く場面があったとして、大事なことは絵を描くことを楽しんでいるかどうかで、その絵を評価することではないと考えます。この事業では、園児の基礎体力や運動技術の習得について調査することを目的としていますが、実施にあたっては、何のために、どの観点で、その結果をどう生かすのかを考え、決して子どもの評価にならないよう十分に配慮していくべきだと思います。全園の意思統一をしてまいりたいと思います。

西橋委員：歴史遺産課の事業で、現時点での長浜城歴史博物館入館者数は何人でしょうか。また、去年は入館者目標を14万5千人としておられましたが、今年14万人に減らしたのはなぜでしょうか。

歴史遺産課長：現時点での入館者数については、後ほど報告させていただきます。入館者数の目標を減らしたことについては、実際の入館者数と目標の齟齬が大きいことから、目標の軌道修正を図ったものです。

教育長：この方針に定める事業については、各所属で進捗を管理し、必要に応じて毎月の経営会議で報告いただきたいと思います。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

議案第5号 長浜市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

議案第6号 長浜市教育委員会公印規則等の一部改正について

議案第11号 長浜市市内児童生徒他校通級実施要綱等の一部改正について

議案第12号 長浜市学校給食センター管理運営規程及び長浜市立学校栄養職員特別非常勤講師等設置規程の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育改革推進室長及びすこやか教育推進課

長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

議案第7号 長浜市立学校給食センター規則の一部改正について

議案第8号 長浜市学校給食会規則の全部改正について

議案第9号 長浜市学校給食会細則の廃止について

議案第10号 長浜市学校給食の運営に関する規則の廃止について

教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

議案第8号及び第9号については、提案内容に検討の余地が認められることから、取り下げとなった。

議案第7号及び第10号については特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

議案第13号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

議案第14号 長浜市社会教育委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習文化課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

議案第15号 長浜市図書館協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習文化課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

議案第16号 教育委員会の所属職員の任免について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(2) 長浜市立学校における働き方改革取組方針について

教育指導課長から、資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

廣田委員：月の超過勤務時間が 80 時間を超えないようにと指導されていますが、超えた場合何らかの処置があるのでしょうか。

教育指導課長：80 時間を超えた者に対しては、原則として産業医及び学校医を受診し、健康状態をチェックすることになっています。

廣田委員：一般企業も、80 時間を超えたら産業医を受診するよう定めています。医者へのアドバイスを毎日の業務に生かしていただきたいと思えます。

井関委員：方針の文言について、「教職員の自主性や創造性と、過度の負担とのバランス」とありますが、自主性、創造性、負担と並べると、負担がプラスの意味にとらえられてしまうように感じられます。自主性と創造性を生かすとともに、負担は減らしていくという意味だととらえています。いかがでしょうか。

もう 1 点、部活動に関する保護者向け案内の中で、「これまで以上に質の高い教育活動を推進するために」とあります。もちろん、教員にとっては授業が一番大事ですが、部活動を一生懸命やっている教員もおられる中で、これまで以上に推進することで部活動との関わりが縮小されるのではというとらえ方をされるのではないかと危惧します。

教育指導課長：ご指摘いただいた 2 点につきましては、校長会及び教頭会でも同様の質問をいただきました。1 点目の「バランス」のことにつきましては、業務として最低限行わなければならないことと、子どもたちと向き合うために力を入れなければならないことを、自分でバランスをとることがこれからの教員に求められるのではないかと考え、自己管理の意味を込めて「バランス」の文言を使用しています。

2 点目につきましては、当初は「より質の高い教育活動」という表記をしておりましたが、ご指摘のように、これまでの取組は何だったのかと受け止められかねないとの意見があったことから、これまでの取組を踏まえてより効率的、効果的な教育をめざす意味を込めて、「これまで以上」という表現にいたしました。

井関委員：この表現だと、過度の負担を肯定しているように読めてしまいます。事務局の意図を理解していただくためにも、自主性や創造性は伸ばす、負担は軽減するということがわかるような表現がより適当ではないかと思えます。

2 点目についても説明いただいて意図は理解できましたが、文書通知だけを見る保護者には、それが十分伝わらないこともあると思えます。

教育指導課長：様々なご意見があると思いますが、今回の方針は試行として実施するものですので、この1年をかけて調整してまいりたいと考えています。

保護者への通知につきましては4月9日に発送の予定ですので、ただ今のご意見を踏まえて文言について協議させていただきたいと考えます。

川口委員：早速に、保護者向けの通知を検討いただきありがとうございます。ただ、方針には夏季休業及び冬季休業期間を置くとありますが、保護者通知には記載がないのはなぜでしょうか。また、今後学校現場の意見をどのように取りまとめていくのかお聞かせください。

教育指導課長：夏季休業と冬季休業につきましては、既の実施しており、地域に認知いただいていると思われることから、通知への記載を省きました。意見の取りまとめにつきましては、方針を実施しての課題等を校長会等の機会に学校関係者から聞き取ってまいりたいと考えています。

川口委員：休業の実施は、保護者に広報しておられるのですか。

横尾次長：昨年度に教育長から各校長へ通知し、さらに各校長から地域の保護者に周知されています。

川口委員：休業中の緊急連絡はどのように対応されていますか。

教育指導課長：各校で電話の転送システムを整備しており、休業日の緊急連絡は、教頭のPHSに転送されるようになっています。

川口委員：この方針に関する意見聞き取りにあたっては、現場の教員から広く吸い上げるように配慮いただきたいと思います。

(3) 長浜市行政組織及び事務分掌規則等の一部改正について

(4) 長浜市浄化槽取扱要綱等の一部改正について

教育改革推進室長から、資料に基づき説明があった。

特に意見及び質問はなかった。

(5) 平成30年長浜市議会第1回定例会一般質問等答弁要旨について

特に意見及び質問はなかった。

(6) 長浜市における生徒指導の状況について

教育指導課長から、資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

井関委員：不登校の要因として家庭環境や人間関係を挙げていただいておりますが、いじめが原因となっている例はあるのでしょうか。

教育指導課長：現在のところ、いじめが原因で不登校になっている例はございません。

西橋委員：いじめの認知件数は毎年増加しています。軽微な案件について

も報告するようになったことで増加していると説明を受けていますが、年々件数が増加しているのは、難しい状況に来ているのではないかと懸念します。生徒間暴力、対教師暴力、家出、無断外泊なども増加していますが、最近では子ども1人のケースに対し様々な機関が連携して当たるようになったため、相対的に教員の指導が及ぶ範囲が狭くなっている傾向があるのではないかと考えています。来年度の事業実施にあたって、この視点から検討いただきたいと思います。

教育指導課長：件数増加の要因としては2点あると考えています。1点目は家庭環境、2点目は、その結果として子どもが自らを制御できなくなっているということです。

教員の指導力につきましては、委員ご指摘のとおり、昔は連携する機関も少なく、教員が関わる場面が多々ありましたが、最近では組織として関わるようになったことで、教員個人が関わる範囲が狭くなるのが懸念される場所です。しかし、時代の流れもあって、子どもを取り巻く環境が複雑化しており、教員個人で対処できる状況は稀になってきていることから、現在は組織として対応することがより有効であると考えています。

西橋委員：組織で対応する場合は、学校と他機関の連携を密にすることが重要で、それが子どもへの的確な指導に繋がると思います。それぞれがしっかり連携して対応いただきたいと思います。

井関委員：生徒会でSNSの勉強会をされたり、子どもたちがルールを定めたりしておられます。目に見えづらいところではありますが、子どもたちとSNSの関係について、どのように把握しておられますか。

教育指導課長：SNSによって離れた地域の子どもが繋がっていくことで、問題行動が拡大していくことを危惧しています。SNSの中学生宣言は昨年度に策定したところですが、今年度は、教員の側がSNSに対して先手を取って動くということが重要になると考えており、研修を通してSNSの実態やトラブルの事例を学ぶことを重視してまいりたいと考えています。

川口委員：いじめの認知件数が増えてきていることについて、それに対してどのように対応しているか、その結果どうなったかということが重要だと思います。そのことにも言及していただくと、今後の議論も深まるのではないかと思います。

教育長：様々な情報が氾濫し環境が複雑になっている現代の課題は、学校が荒れた30年以上前とは状況や前提が異なっています。この状況にあって、学校は手探りで対応し、体を張って子どもたちに向かい合っています。大事なことは、決して子どもに妥協せず、子どもを甘やかさず、子どもを軽視せずに、柔軟に対応することです。長浜市では、これまでい

じめが重篤な事案に発展してはませんが、これは現場がそういう意識のもとで奮闘している結果であると考えています。

ただ、それだけで課題が解決できる状況にないことも事実です。この背景には、急速な情報化と保護者の価値観が随分変わってきたことがあると考えています。

(7) 重要文化財「菅浦文書」の国宝指定について

歴史遺産課長及び市民協働部次長から、資料に基づき説明があった。
特に意見及び質問はなかった。

7. その他

(1) 教育指導課長から、2月定例会で指摘のあった校務分掌の表記について説明があった。

(2) 歴史遺産課長から、小谷地区で出土した遺跡と今後の調査について報告された。

8. 閉会

教育長から閉会の宣言があった。